



七夕飾りや祭りの健康に関連する
伝統的な意味などを記載予定

生活習慣の改善

コンセプト ➡ 自身に関心を持ち未来の健康をつくるトータルセルフケア

生活習慣病の重症化予防

コンセプト ➡ 実効性のある取組で自分自身をチェンジ

P30-31

重点分野における生活習慣等の改善、そして、生活習慣の定着等によるがん・生活習慣病発症予防、合併症の発症や症状の進展等の重症化予防に取り組みます。

一方、生活習慣病に罹患せずとも、日常生活に支障を来す状態となることもあり、既に疾患を抱えている人も含め、生活習慣病の発症予防・重症化予防だけでなく健康づくりが重要であることから、〈生活機能の維持・向上〉の観点も踏まえます。

*「生活習慣病」は生活習慣のみならず、個人の体質等が発症に影響を及ぼすことにも配慮する

社会環境の改善・整備

コンセプト ➡ 多様な担い手による協働で健康の都 せんだい を実現

P32-33

地域・職域、関係団体、企業、行政など、多様な担い手がみんなで取り組む一体的な健康づくりを進めます。また、健康的な行動をしたくなる、実践しやすい仕組みや仕掛けなどの環境づくりにより、幅広い人に向けた健康づくりを推進するとともに、自身の健康情報などを活用できる基盤の構築を進めます。

ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり P34-37

P34-37

社会がより多様化することや、人生 100 年時代が本格的に到来することを踏まえれば、生活習慣の改善や社会環境整備の各要素を、様々なライフステージにおいて享受できることがより重要となり、各ライフステージに特有の健康づくりについて、引き続き取り組みます。

加えて、現在の健康状態が、これまでの自らの生活習慣や社会環境等の影響を受けている可能性があることや、次世代の健康にも影響を及ぼす可能性もあることから、これらを踏まえ、ライフコースの視点(胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくり)からもアプローチします。

2 施策の柱ごとの健康づくりの手法

施策の柱の背景

施策の柱とした 5 つの分野は、健康増進や生活習慣病の予防に寄与する分野であり、重点的に取り組むこととします。健康づくりに関連するエビデンス等を踏まえ、この 5 つを施策の柱の背景をまとめました。

1 栄養・食生活

栄養・食生活は、生命の維持に加え、子ども達が健やかに成長し、また人々が健康で幸福な生活を送るために欠くことができないものです。多くの生活習慣病の予防・重症化予防のほか、やせや低栄養等の予防を通じた生活機能の維持・向上の観点からも重要です。

国内の研究において、小中学生の家族との共食(誰かと一緒に食事を食べること)頻度と健康的な食品の摂取頻度及び良好な精神的健康状態には正の関連が報告されており、また、独居高齢者においては、友人など誰かと一緒に食事をする頻度が多いと肉や緑黄色野菜の摂取が多いことなどが報告されています。

健康状態の改善のためには、適切な栄養・食生活を支える食環境も重要です。

P20-21

2 身体活動・運動

身体活動・運動の量が多い人は、少ない人と比較して2型糖尿病、循環器病、がん、ロコモティブシンドローム、うつ病、認知症等などの発症・罹患リスクが低いことがわかっています。

日本では、身体活動・運動の不足は、喫煙、高血圧に次いで非感染性疾患による死亡の危険因子の1つであることが示され、加えて、身体活動は、妊婦・産後の女性、慢性疾患や障害のある人を含め、様々な人々に対して健康効果が得られることから、身体活動・運動の実践は、超高齢社会を迎える上で、健康寿命の延伸に有用であると考えられます。

身体活動: 安静にしている状態よりも多くのエネルギーを消費する全ての動き

運動: 身体活動のうち、スポーツやフィットネスなどの健康・体力の維持・増進を目的として計画的・意図的に行われるもの

非感染性疾患: 不健康な食事や運動不足、喫煙、過度の飲酒、大気汚染などにより引き起こされる、がん・糖尿病・循環器疾患・呼吸器疾患・メンタルヘルスをはじめとする慢性疾患の総称

P22-23

3 こころの健康・社会とのつながり

心身の健康には、休養、そして、質の良い十分な睡眠が重要です。睡眠不足を含めさまざまな睡眠の問題が慢性化すると、肥満、高血圧、糖尿病、心疾患や脳血管障害の発症リスクとなります。また、就労やボランティア、通いの場のような居場所づくりや社会参加など、社会的なつながりを持つことは、こころの健康の維持・向上に大切で、精神的健康と身体的健康、そして生活習慣、死亡リスク等により影響を与えます。

特に高齢者の社会参加や就労は健康増進につながり、死亡リスクや要介護リスクが低下するとされています。

P24-25

4 飲酒・喫煙

アルコールは、さまざまな健康障害への影響が大きく、アルコール性肝障害、膵炎等の臓器障害、高血圧、心血管障害、がん等に深く関連し、加えて、不安やうつ、自殺、事故といったリスクとも関連します。WHO の発表では、有害な量の飲酒による全死亡に占める割合は、糖尿病や高血圧、消化器疾患を上回っています。

また、長期的な健康影響と急速な高齢化により、たばこ関連疾患による死亡数は年々増加しています。喫煙者を継続的に減少させることによって、日本人の死因の第1位であるがんをはじめとした喫煙関連疾患の影響による死亡と医療費、経済的損失等を将来的に確実に減少させることができます。

さらに、喫煙は、非感染性疾患であるがん、循環器疾患(脳卒中、虚血性心疾患)、慢性閉塞性肺疾患(COPD)、糖尿病に共通した主要なリスク要因であり、たばこ対策の推進により、非感染性疾患の発症や死亡の短期間での減少につながる事が明らかになっています。

P26-27

5 歯と口の健康

歯と口の健康を保つことは、健康で質の高い生活を送るための基礎的かつ重要な役割を果たし、健やかな食生活の実現や全身の健康にも関係していることがわかっています。

むし歯や歯周病は、歯の喪失をもたらす主な原因疾患であり、口腔機能の低下にも影響を及ぼします。また、歯周病と糖尿病等の全身疾患との関連性も指摘されており、歯周病の発症予防や重症化予防に取り組むことで、全身疾患の重症化リスクの軽減も期待できます。

歯科疾患を予防し、適切な口腔機能の育成支援や維持向上を図ることが、生涯にわたる「食べる・話す・笑う」等、QOLの向上につながります。

P28-29

施策の柱ごとの健康づくりの手法 ⇒ 次ページから

1 栄養・食生活

～食を通じた健康づくり～

課題と取組の方向性

- ・幼児・学齢期から青年期を中心とした朝食摂取習慣の定着、及び朝食内容の充実
- ・ライフステージに合わせた栄養バランスのよい健康的な食生活の実践
- ・全ライフステージにおける減塩の取り組みに対する意識の向上
- ・幼児期から青年期を始めとする若い世代の肥満予防及び肥満改善のための食生活の実践

市民の取組を推進するための地域・職域、関係団体の方策、行政の施策

望ましい食習慣の形成へ向けた啓発・支援

- 乳児健診、幼児健診時の健康な成長を促すための医師による栄養指導
- 学童健診を介した校医及び専門医による食生活・生活改善指導の実施
- ★保育施設・学校等における朝食に関する啓発
- ★保育施設・学校の給食を通じた栄養バランスの良い食事や適量の啓発
- 幼児学齢期からの継続・横断的な朝食摂取に関する啓発事業
- 訪問によるアウトリーチ型の妊産婦や乳幼児の食生活の支援
- 乳幼児期の食事に関する教室・相談会や妊娠期の食事指導を通じた保護者も含めた栄養バランスの良い食事や適量に関する啓発
- 幼児健診における肥満児や肥満傾向児に対する個別栄養相談
- 幼児・児童や保護者が集合する機会をとらえた甘味飲食に関する啓発

主な事業

- ✓ 各種幼児健康診査
- ✓ 離乳食教室・両親教室
- ✓ 保育施設・学校における食育推進
- ✓ (仮)食育推進連携事業
- ✓ 訪問栄養指導事業

食を通じた健康づくりの実践へ向けた啓発・支援

- 歯科健診事業等における間食や甘味食品を含めた適切な食生活に関する保健指導
- フレイルサルコペニア予防対応薬剤師の育成
- 栄養ケア・ステーションにおける栄養相談・指導事業
- SNSや動画配信、ホームページ等による食と健康に関する情報発信
- 大学生が主体の若い世代に対する栄養バランスの良い食事等に関する普及啓発
- 特定保健指導の実施
- 地域健康教育等を通じた適塩や栄養バランスの良い食事と適量に関する普及啓発
- 高齢者の通いの場におけるフレイル予防の普及啓発
- 地域の関係団体との連携による健康に関する啓発・相談会の開催

- ✓ 大学生の食育ポータルサイト外
- ✓ SNS「仙台伊達なキッチン-だてきち」
- ✓ 地域健康教育、健康相談
- ✓ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

食を通じた健康づくりを支える体制整備

- 食生活の改善に取り組む事業所の増加
- 適塩や栄養バランスの良い食事につながる食品を販売、啓発するスパ等増加
- 情報交換会や研修会等の開催とネットワークづくり
- 給食施設に対する、栄養管理・衛生管理指導
- 食品表示適正化のための指導・相談

- ✓ 「職場健康づくり宣言」事業
- ✓ 「(仮)仙台伊達なマルシェ～だてまる」

●関係団体の取組 ★関係団体・行政の協働 ■行政の取組

目指す市民の姿

- ◆ 生活リズムを整え、毎日朝食を食べている
- ◆ 主食・主菜・副菜が揃った栄養バランスの良い食事をしている
- ◆ 適切な栄養量を取り、適塩を意識した食事をしている
- ◆ 体重や健診結果を定期的に確認し、食生活の改善に努めている

目指す環境

- ◆ 減塩商品や栄養バランスの良い食事につながる食品が販売されている
- ◆ 食を通じた健康づくりの取組を一体的に実施するネットワークがある

<重点目標>

指 標		現況値	目標
適正体重の範囲にある人の増加	男性(20~60歳代)の肥満者の減少	27.0%	23%
	女性(40~60歳代)の肥満者の減少	18.9%	13%
	女性(20歳代・30歳代)のやせの者の減少	12.8%	9%
	低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者(65歳以上)の減少	18.7%	13%
バランスの良い食事をとっている者の増加		36.4%	55%
食塩摂取量の減少		10.2g	7g
野菜摂取量の増加		293g	350g
食環境整備事業登録店舗数の増加(環境整備)		—	45店舗

<重点目標達成に寄与すると考えられる項目>

- ・栄養のバランスに気をつけている人の増加
- ・自身の食事の適量を知っている人の増加
- ・食品購入時に栄養成分の表示を参考にしている人の増加
- ・生活習慣病の予防や改善のために、食生活に気を付けている人の増加
- ・糖分が含まれている飲み物を習慣的に飲んでいる人の減少

2 身体活動・運動

～心身の健康を向上させる運動習慣～

課題と取組の方向性

- ・仕事や家事等、日常生活の中での身体活動量・歩数の増加
- ・学齢期のメディアとの付き合い方を含めた適切な生活習慣及び運動習慣の定着
- ・若い世代からの肥満予防及び肥満改善のための運動の実践
- ・ライフステージの健康課題に合わせた運動習慣の定着

市民の取組を推進するための地域・職域、関係団体の方策、行政の施策

身体活動量を増やすための啓発・支援

- ★地域健康教育やホームページ等を通じた正しい生活習慣の普及・啓発
- ★日常生活の中に取り入れやすい運動や体を動かすための方法等の情報発信
- 健診の事後指導や個別相談を通じた、運動の効果と実施方法に関する保健指導の実施
- 教育機関と連携した、児童生徒の運動習慣形成に向けた取組の強化
- 青年期までに望ましい生活習慣が定着するように、大学や専門学校と連携した啓発や健康教育の実施

主な事業

- ✓ 健康づくり講座
- ✓ こどもの頃からの生活習慣病予防
- ✓ 健康づくり支援プログラム事業

体を動かす機会の創出

- 企業や事業所の従業員が参加できる、運動イベントの実施
- ★地域や関係機関と連携し、公園や体育施設等を活用したウォーキングイベントや運動教室を開催
- ★地域の集いの場を活用し高齢者が介護予防運動に取り組むための支援
- 運動ができる体育施設や体を動かせる公園、散策路等の情報発信
- 市内スポーツ施設を夕方から利用できる施設利用定期券の情報発信
- あらゆる人が利用できる運動施設運営

- ✓ アールワーク仙台
- ✓ せんだいアクティブライフスタイル推進事業
- ✓ トワイライトパス
- ✓ 介護予防自主グループ支援
- ✓ 健康増進センター

歩く、動くことを後押しする環境整備

- 職場健康づくり宣言や健康経営に取り組む企業の増加
- ★散策コースや商店街等への距離、歩数、消費エネルギーを表示した看板設置
- ★ウォーキングのモデルコース等、ウォーキングに関する情報発信、啓発・支援
- 居心地がよく歩きたくなるまちなか形成の推進
- 公共交通機関や自転車等の利用を促進するための環境整備
- 公園緑地や街路樹等の景色など自然と触れ合いながら歩けるコースの設定

- ✓ まちなかウォーカブル推進事業
- ✓ まちなか歩数表示補助事業
- ✓ 「職場健康づくり宣言」事業

●関係団体の取組 ★関係団体・行政の協働 ■行政の取組

目指す市民の姿

- ◆ 日常生活の中で活動量を増やす工夫をしている
- ◆ 習慣的に自分の状態に合った運動をしている
- ◆ 生活機能を維持するための体づくりに取り組んでいる
- ◆ 体を動かす楽しさを知る

目指す環境

- ◆ 歩きたくなる、歩きやすいまちなかが整備されている

<重点目標>

指 標		現況値	目標
日常生活における歩数の増加	男性(20歳～64歳)	4,719歩 (20～60歳代)	8,000歩
	女性(20歳～64歳)	4,719歩 (20～60歳代)	
	男性(65歳以上)	4,719歩 (70歳以上)	6,000歩
	女性(65歳以上)	4,719歩 (70歳以上)	
運動やスポーツを習慣的に行っているこどもの増加	男子(小学5年生)	60.6%	増加
	女子(小学5年生)	45.9%	
適正体重の範囲にある人の増加	男性(20～60歳代)の肥満者の減少	27.0%	23%
	女性(40～60歳代)の肥満者の減少	18.9%	13%
	女性(20歳代・30歳代)のやせの者の減少	12.8%	9%
	低栄養傾向(BMI20以下)の高齢者(65歳以上)の減少	18.7%	13%
肥満傾向にある児童の減少	男子(小学5年生)	16.0%	減少
	女子(小学5年生)	10.0%	

<重点目標達成に寄与すると考えられる項目>

- ・積極的な歩行、階段利用をしている人の増加
- ・買い物や散歩等の積極的な外出をしている人の増加
- ・健康のために適度な身体活動・運動に取り組んでいる人の増加
- ・運動やスポーツ・外遊びをすることが好きなこどもの増加(小学校5年生)
- ・1日のメディアを見たり操作したりする時間の減少(小学校5年生)
- ・介護予防自主グループ等の増加

3 こころの健康・社会とのつながり

～自分と社会とで支えるこころの健康～

課題と取組の方向性

- ・市民一人ひとりの休養等によるストレスマネジメント力の強化
- ・運動や睡眠のこころの健康への影響に関する周知促進
- ・身近な人のこころの不調に気づけ、かつ悩みや不安について気軽に相談できる環境づくり
- ・被災者への心のケアを中心とした健康支援の継続

市民の取組を推進するための地域・職域、関係団体の方策、行政の施策

こころの健康の周知啓発・理解促進

- こころの健康の相談窓口周知、利用啓発
- 大学や専門学校等でのこころの健康に関する健康教育、啓発実施
- 従業員の少ない事業所が利用可能な、こころの健康づくりに関する支援機関の周知
- 従業員、事業主に対するこころの健康づくりに関する研修会の実施
- 特定健診の結果を活用した、睡眠等に関する啓発実施
- 質の良い睡眠を促す運動方法啓発

主な事業

- ✓ 相談窓口の周知・啓発
- ✓ 思春期健康教育
- ✓ 職場のメンタルヘルス支援事業
- ✓ 学生ボランティアサークルと連携した普及啓発

こころの健康に関する相談会等の体制整備

- 職場におけるストレスチェック実施等、従業員のメンタルヘルス対策推進
- 多様な形式による「こころの健康に関する相談会」実施
- 学校による、児童生徒の心理面のサポート
- 困難を抱えた方へ向けた相談会や当事者交流会実施
- 高齢者サロン等の通いの場の開催団体に対する支援

- ✓ こころの健康相談
- ✓ 無料法律相談とこころの健康相談会
- ✓ はあとライン、ナイトライン
- ✓ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーによる相談

こころの健康に係る人材育成・ネットワーク整備

- 関係会議を活用しての勤労者メンタルヘルス対策支援体制強化
- かかりつけ医を対象とした研修会の開催及び支援者間ネットワーク強化
- 身近な人のこころの不調に気づけるゲートキーパー等養成
- 相談支援者向け研修会開催

- ✓ ゲートキーパー養成事業
- ✓ 地域ケア会議
- ✓ 「せんだい健康づくり推進会議」

個別支援とコミュニティ支援を連動させた被災者健康支援の推進

- ★孤立予防と見守り体制の構築のための集いの場の創出
- ★地域活動の再開・継続支援
- 健康面で支援が必要な被災者を対象とした、訪問等による支援
- 災害が心身に与える影響についての普及啓発や相談窓口の情報発信
- 被災者に伴走できる支援者の育成

- ✓ 訪問相談
- ✓ 復興公営住宅等での運動教室
- ✓ 災害時メンタルヘルス研修会

●関係団体の取組 ★関係団体・行政の協働 ■行政の取組

目指す市民の姿

- ◆ ストレスや休養に関する知識を学び、ストレスマネジメントができています
- ◆ 睡眠等により必要な休養が確保できています
- ◆ 習慣的に自分の状態に合った運動をしています
- ◆ 悩み事を身近な人に相談できています
- ◆ 地域活動等で地域の人とのつながりを持っている

目指す環境

- ◆ 悩みを相談できる機会がある
- ◆ 事業所のメンタルヘルス対策が実践されている
- ◆ 頼れるところのサポーターが身の回りにいる
- ◆ コミュニティとのかかわりを持つ機会がある
- ◆ 地域保健活動によるソーシャルキャピタルが醸成させる

<重点目標>

指 標		現況値	目標
心理的苦痛を感じている人の減少		15.2%	9.4%
睡眠で休養をとれている人の増加	60歳未満	57.8%	65%
	60歳以上	68.3%	74%
地域の人々はお互いに助け合っていると思う人の増加		41.6%	49%
社会活動を行っている人の増加(60歳以上)		54.3%	61%
1日1回は家族や仲間等と食事をする人の増加		60.9%	75%

<重点目標達成に寄与すると考えられる項目>

- ・ストレスを感じた人の減少
- ・ストレス解消法を持つ人の増加
- ・積極的な歩行、階段利用をしている人の増加
- ・買い物や散歩等の積極的な外出をしている人の増加
- ・復興公営住宅入居者のK6※13点以上の割合の減少

※K6:心理的ストレスを含む何らかの精神的な問題の程度を表す指標。30点中13点以上は医師など専門家への相談が必要。

4 飲酒・喫煙

～自分自身と身近な人の健康を守る 適正飲酒・たばこ対策～

課題と取組の方向性

- ・飲酒による健康影響についての理解の促進とセルフケア能力の向上
- ・適量を守った飲酒習慣の実践
- ・施設、場所に依じた受動喫煙防止のための環境づくり
- ・生活スタイルや喫煙状況に合わせた禁煙の実践
- ・喫煙の健康影響や依存性についてのリテラシー向上

市民の取組を推進するための地域・職域、関係団体の方策、行政の施策

飲酒や喫煙の健康影響に関する啓発の推進

- ホームページ、健康づくり情報コーナー等、多様な手法を活用した飲酒、喫煙の健康影響に関する啓発
- 学校、児童館、大学、専門学校等と連携した飲酒・喫煙の健康影響に関する啓発
- 母子健康手帳交付事業等、母子保健事業を通じた妊産婦、家族に対する啓発
- 健康教育や、個別相談を通じた適正飲酒量の啓発
- 世界禁煙デー、禁煙・受動喫煙防止対策月間を通じた啓発
- 喫煙対策に取り組む事業所の拡大、登録促進

主な事業

- ✓ 世界禁煙デー
- ✓ 学校と連携した防煙教育
- ✓ 「職場健康づくり宣言」事業

たばこをやめたい人への禁煙支援

- 保健福祉センター、総合支所における禁煙相談、禁煙支援
- 薬局における禁煙相談禁煙支援
- 禁煙外来による禁煙治療、受診勧奨
- 喫煙状況に応じた禁煙方法や禁煙支援医療機関、薬局に関する情報提供
- 喫煙者に対し、肺がん検診等の機会をとらえた禁煙の働きかけ

- ✓ 地域での禁煙支援事業

受動喫煙防止対策の推進

- 「仙台市受動喫煙防止対策ガイドライン」の周知
- 歩きたばこやポイ捨てなど、たばこ問題を所管する関係部局の連携による取組の強化
- 飲食店等の公共の場・職場等の受動喫煙防止対策の推進
- 家庭における受動喫煙の防止の推進

- ✓ 「受動喫煙防止宣言施設」登録制度

●関係団体の取組 ★関係団体・行政の協働 ■行政の取組

目指す市民の姿

- ◆ 飲酒時は適切な量に調整している
- ◆ 20歳未満・妊産婦が飲酒・喫煙をしない
- ◆ たばこの健康影響を理解している
- ◆ 禁煙の必要性を理解し、自分に合った方法で実践している

目指す環境

- ◆ 望まない受動喫煙のない社会の実現

<重点目標>

指 標		現況値	目標
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の減少	男性	22.3%	13%
	女性	15.0%	6.4%
20歳未満の飲酒をなくす	中学3年生男子	0.8%	0%
	中学3年生女子	0.6%	
たばこを吸わない人の増加	男性	73.0%	85%
	女性	92.3%	95%
望まない受動喫煙をなくす	家庭	4.9%	0%
	職場	15.4%	
	飲食店	9.7%	

<重点目標達成に寄与すると考えられる項目>

- ・適正飲酒量を正しく認識している人の増加
- ・飲酒・喫煙の健康影響について理解している人の増加
- ・禁煙支援、禁煙サポート事業を知っている人の増加
- ・禁煙支援、禁煙サポート事業の利用を希望する人の増加
- ・禁煙に成功し、継続している人の増加
- ・禁煙治療、禁煙支援を受ける人の増加
- ・受動喫煙の健康影響について理解している人の増加
- ・受動喫煙防止対策を実施する飲食店・職場等の増加
- ・家庭内で受動喫煙を受けている人の減少

5 歯と口の健康

～健やかなからだところを支える歯と口の健康づくり～

課題と取組の方向性

- ・歯科疾患予防の推進と健康格差の縮小
- ・口腔機能の育成・確保・維持・向上
- ・歯と口の健康を支える社会環境の整備
- ・歯と口の健康づくりの PDCA サイクルの推進

市民の取組を推進するための地域・職域、関係団体の方策、行政の施策

むし歯予防の推進と地域差・個人差の縮小

- ★乳歯萌出期からの健康チェックの場を通じたセルフケア能力向上支援
- ★保育、教育施設と嘱託歯科医(学校歯科医)、保護者等との連携の下でのフッ化物洗口普及推進
- ★学校における歯科健康教育や歯科保健指導の充実強化によるフッ化物の利用等の啓発、健康的な歯科保健行動の定着支援
- ★定期健康診断結果に応じたむし歯リスクの高い児童生徒への事後指導強化
- ★食育推進活動と連携しての甘味飲食の習慣化の影響や健康的な食習慣の定着の普及啓発

主な事業

- ✓ フッ化物歯面塗布助成事業
- ✓ 各種幼児健康診査
- ✓ 保育所、幼稚園等歯科健康診査集約事業
- ✓ フッ化物洗口導入支援事業
- ✓ 学校歯科健康診断

歯周病予防の推進と重症化予防の強化

- ★学齢期や青年期からの歯周病予防の自己管理能力を高めるための知識獲得、技術向上
- ★成人歯科健康診査の受診率向上、健診結果に応じた実践支援等、保健指導の充実強化
- ★壮年期以降の歯周病の重症化予防に向けた、歯周病と全身疾患や喫煙、妊娠に関連する啓発強化
- ★かかりつけ歯科医機能の充実・強化

- ✓ 学校における歯科保健教育、歯科保健指導
- ✓ H10-70spプロジェクト
- ✓ 妊婦歯科健康診査
- ✓ 20歳のデンタルケア事業
- ✓ 歯周病検診

食を通じた健康づくりを支える体制整備

- ★乳幼児期の口の機能を育てることの重要性の普及啓発
- ★幼児期、学齢期における歯と口の習癖が口腔機能発達に影響することの普及啓発
- ★壮年期以降の口腔機能の衰えが身体機能低下に影響することの普及啓発
- ★多職種連携の強化、オーラルフレイル予防・口腔機能の維持・向上に関する普及啓発

- ✓ 離乳食教室
- ✓ フッ化物歯面塗布助成事業
- ✓ 各種幼児健康診査
- ✓ 介護予防事業

●関係団体の取組 ★関係団体・行政の協働 ■行政の取組